令和8年11月1日発行

品川区雨水流出抑制施設の設置に関する指導要綱及び技術指針

この要綱は、「品川区総合治水対策推進計画」に基づき総合治水対策を推進するため、品川区内における雨水流出抑制施設設置の指導にあたり、必要な事項を定めることにより、雨水の流出抑制を図るとともに、快適な都市環境の確保に資することを目的とします。

➤ 指導の対象

（1）公共施設の新築、改築または増築

（2）大規模民間施設（敷地面積が500㎡以上）の新築、改築または増築

（3）※品川区中高層建築物等の建設に関する開発環境指導要綱第3条に規定する事業（敷地面積が500㎡未満でも該当するものがあります）

（1）5区画以上に分割する建設事業または宅地開発事業
（2）住戸の数が20以上の集合住宅の建設事業
（3）延べ面積が2000平方メートル以上の建設事業
（4）敷地面積が1000平方メートル以上の建設事業
（5）飲食店、店舗、病院等で店舗面積等が300平方メートル以上の建築物

※詳細は**都市環境部都市計画課景観担当**にお問い合わせください
（本庁舎6階　TEL:03-5742-6534）

➤ 手続きの流れ

①事前相談	対象の有無、提出書類等の内容を、電話や窓口にて確認してください
②計画書の提出	雨水流出抑制施設設置計画書（第1号様式）に資料を添付して電子申請または窓口で正・副2部提出してください。（裏面参照） ※決裁に2週間程度要します。決裁完了後,副本の受取をお願いします。
③雨水抑制施設設置工事	提出した雨水流出抑制施設設置計画書の内容に変更がある場合は、「変更申請」が必要になります
④完了報告書の提出	雨水流出抑制施設設置完了報告書（第3号様式）に資料を添付して提出してください（裏面参照）

※現地の立会検査はありません。

雨水しみこみプロジェクト 認定アンバサダー No.000055

お問い合わせ
品川区　防災まちづくり部　河川下水道課　水辺の係
〒140-8715　品川区広町2-1-36（品川区役所第二庁舎5F）
TEL:03-5742-6794　FAX:03-5742-6887

➤ 添付資料

[雨水流出抑制施設設置計画書]

- ☐ 案内図
- ☐ 雨水流出抑制施設計算書　（HPより様式をダウンロード）
- ☐ 雨水放流量計算書　（貯留施設を設置する場合）
- ☐ 土地利用計画図　（数量等がわかるよう施設別に色分けし、凡例も記載）
- ☐ 雨水排水施設計画図　（浸透施設等の設置場所、延長を記載したもの）
- ☐ 構造図　（標準構造図以外は浸透量の計算書およびカタログを添付）
- ☐ 断面図　（貯留施設設置の場合、貯留水位やオーバーフロー管の高さを記入）
- ☐ ポンプ能力図・カタログ　（貯留施設にポンプ設置の場合）

[雨水流出抑制施設設置完了報告書]

- ☐ 案内図
- ☐ 実施雨水流出抑制計画書
- ☐ 実施雨水放流計算書　（貯留施設を設置した場合）
- ☐ 土地利用竣工図　（数量等がわかるよう施設別に色分けし凡例も記載）
- ☐ 雨水排水施設竣工図　（浸透施設等の設置場所、延長を記載したもの）
- ☐ 構造図　（標準構造図以外は浸透量の計算書およびカタログを添付）
- ☐ 断面図　（貯留施設設置の場合、貯留水位やオーバーフロー管の高さを記入）
- ☐ ポンプ能力図・カタログ　（貯留施設にポンプ設置の場合）
- ☐ 工事写真　（施工中・施工後）　※数量、構造等がわかるように撮影

➤ 要綱・書式等のダウンロード

指導要綱・技術指針・計画書・雨水流出抑制施設計算書は品川区のHPに掲載しています。
【トップページ】⇒【環境・まちづくり】⇒【水辺・下水道】
⇒品川区雨水流出抑制の設置に関する指導要綱及び技術指針





